

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社幸楽苑ホールディングス

【英訳名】 KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 新井田 傳

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 渡辺 秀夫

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 渡辺 秀夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	6,216,874	6,189,372	25,461,852
経常損失() (千円)	61,897	465,848	1,528,920
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	13,000	494,046	2,858,869
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	7,559	489,297	2,781,137
純資産額 (千円)	3,599,400	368,065	865,285
総資産額 (千円)	13,307,425	10,431,107	10,796,864
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	0.86	32.82	189.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.05	3.33	7.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第54期第1四半期連結累計期間及び第53期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなることで、当社グループのメインターゲットであるファミリー、シニア層による外食機会は増加傾向にあります。しかしながら、人手不足の影響により、引き続き一部店舗の営業時間短縮及び休業を余儀なくされており、売上高の回復が想定以上に遅れる結果となりました。それに加えて、人手不足による人件費関連コストの増加、原材料費、光熱費、物流費などの店舗運営コストが上昇した結果、当第1四半期連結会計期間において継続して営業損失を計上しております。

この結果、営業損失が継続するとともに、当第1四半期連結会計期間末において金融機関との間で締結しているシンジケート・ローン契約に付されている財務制限条項に抵触しております。さらに、当第1四半期連結会計期間末の流動負債6,883百万円は流動資産2,274百万円を大きく上回っていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況に対して、人手不足の解消による営業時間の正常化、定番メニューの絞り込みによる店舗運営の効率化、メニューミックスによる客単価の上昇、店舗運営コストの上昇を考慮した一部商品の価格改定、販売促進費の大幅な削減及び固定費管理の徹底、不採算店舗の退店等を実施することにより営業損失を解消させる計画であるとともに、財務制限条項への抵触については、金融機関に対して業績回復に向けた施策を説明し、財務制限条項を適用除外頂き、重要な資金繰りの懸念はありません。

以上の状況により、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたこと、感染法上の分類が5類に引き下げられたことから、個人消費を中心に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料及びエネルギー価格の上昇、世界的なインフレ率の上昇と日米金利差拡大による円安の進行等が続いたことで、依然として先行きが不透明な状況で推移しております。

外食産業におきましては、人手不足による人件費関連コストの上昇に加え、原材料費、光熱費、物流費などの店舗運営コストの大幅な上昇により、大変厳しい経営環境が続いております。

このような経済環境の中、当社グループでは経営方針として「原点回帰」を掲げ、業績のV字回復を達成するために「外食の原点である魅力のある商品作りとメニューの絞り込み」「人手不足の解消による営業時間の正常化」「全店舗のQSCの立て直しと安全安心な食事環境の提供」「コスト削減」「不採算店舗の撤退・FC化の進展」等の重点課題、施策に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は6,189百万円（前年同期比0.4%減）、営業損失460百万円（前年同期は営業損失340百万円）、経常損失465百万円（前年同期は経常損失61百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は494百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失13百万円）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末のグループ店舗数は、424店舗（前年同期比16店舗減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んで表示しております。

ラーメン事業

ラーメン事業においては、「中華そば」、「中華そばプレミアム」、「餃子極」等の定番メニューへの絞り込みを進めるとともに、「ねぎ玉中華そば」「野菜ごまダレねぎ玉中華そば」「激辛マールーつけめん」「背脂牛肉つけめん」「冷やし中華」等の期間限定商品を随時投入しました。

店舗展開は、新規出店は行わず、不採算店舗の撤退を行いました。その結果、店舗数は、直営店379店舗（前年同期比16店舗減）となり、業態別には「幸楽苑」373店舗、「幸楽苑 since1954 + 幸楽苑のからあげ家」6店舗となりました。

この結果、ラーメン事業の売上高は5,536百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

その他の事業

その他の事業は、フランチャイズ事業（ラーメン業態のフランチャイズ展開）、その他外食事業（洋和食業態の店舗展開）を行っております。

フランチャイズ事業は、店舗数は19店舗（国内12店舗、海外7店舗）となりました。その他外食事業は、「焼肉ライク」直営店11店舗、「焼肉食堂まんぶく」直営店1店舗、「からやま」直営店7店舗、「赤から」直営店4店舗、「餃子の味よし」2店舗、「VANSAN」1店舗となりました。

この結果、その他の事業の売上高は652百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて134百万円減少し、2,274百万円となりました。これは、現金及び預金が157百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて230百万円減少し、8,156百万円となりました。これは、建物及び構築物が142百万円、リース資産が81百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて365百万円減少し、10,431百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて302百万円増加し、6,883百万円となりました。これは、短期借入金が500百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が188百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて171百万円減少し、3,179百万円となりました。これは、長期借入金が76百万円、固定負債「その他」に含まれるリース債務が62百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて131百万円増加し、10,063百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ497百万円減少し、368百万円となりました。これは、利益剰余金が494百万円減少したことなどによります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

当社グループは、2021年5月27日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）に基づき、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、買収防衛策の内容一部変更及び継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本対応策」という。）の継続について決議し、2021年6月18日開催の当社第51期定時株主総会における承認を得て継続しております。

会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならない、と考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、中期経営計画の達成に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の骨子は、次のとおりであります。

- イ 既存店舗の利益改善と新幸楽苑モデルの開発
- ロ 新幸楽苑モデルの海外展開と新業態のグループ化
- ハ 新工場の建設に伴う外販事業の拡大
- ニ 財務体質の強化
- ホ コーポレートガバナンス重視経営

また、長期数値目標値として、経常利益率10%、自己資本利益率（ROE）10%以上、自己資本比率50%以上の実現と継続を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。

本対応策の概要

イ 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、又は既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。）とします。

ロ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置（以下、「対抗措置」という。）を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続

イ 独立委員会の設置

当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。

ロ 対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

ハ 対抗措置発動の停止等について

対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止又は変更などを行うことがあります。

本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、2024年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。

本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

イ 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態を理解しているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの關係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様に開示いたします。

ロ 本対応策が当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様様の利益を損なわないよう配慮して設計しております。

ハ 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

買収防衛策を導入することは、得てして取締役（会）の保身と受取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続又は廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,774,841	17,443,841	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	16,774,841	17,443,841	-	-

(注) 2023年7月12日開催の取締役会決議により、2023年7月31日付で、第三者割当による新株式発行を行いました。これにより、株式数は669,000株増加し、発行済株式総数は17,443,841株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	16,774,841	-	2,988,273	-	2,934,681

(注) 2023年7月12日開催の取締役会決議により、2023年7月31日付で、第三者割当による新株式発行を行いました。これにより、発行済株式総数が669,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ340,186千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,394,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,343,200	153,432	同上
単元未満株式	普通株式 37,441	-	同上
発行済株式総数	16,774,841	-	-
総株主の議決権	-	153,432	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する209,100株及び「株式給付信託(BBT)」の信託口が所有する119,500株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑 ホールディングス	福島県郡山市田村町上行合 字北川田2-1	1,394,200	-	1,394,200	8.31
計	-	1,394,200	-	1,394,200	8.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役営業本部長	常勤監査役	熊谷 直登	2023年6月23日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,285,220	1,127,951
売掛金	551,142	530,204
棚卸資産	268,806	284,454
その他	304,428	332,030
流動資産合計	2,409,597	2,274,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,511,401	3,368,854
土地	1,363,012	1,363,012
リース資産(純額)	1,224,841	1,142,896
その他(純額)	287,943	295,081
有形固定資産合計	6,387,200	6,169,844
無形固定資産	140,366	137,615
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,458,883	1,458,228
その他	402,195	390,777
貸倒引当金	1,380	-
投資その他の資産合計	1,859,699	1,849,006
固定資産合計	8,387,266	8,156,465
資産合計	10,796,864	10,431,107
負債の部		
流動負債		
買掛金	782,676	832,223
短期借入金	2,300,000	2,800,000
1年内返済予定の長期借入金	1,058,778	870,761
未払費用	1,007,518	967,247
未払法人税等	40,503	20,386
店舗閉鎖損失引当金	19,518	28,903
転貸損失引当金	4,261	4,861
その他	1,367,696	1,359,497
流動負債合計	6,580,953	6,883,882
固定負債		
長期借入金	1,356,678	1,280,000
退職給付に係る負債	203,124	198,735
転貸損失引当金	8,220	6,013
資産除去債務	882,339	878,820
役員株式給付引当金	12,330	-
その他	887,933	815,589
固定負債合計	3,350,625	3,179,158
負債合計	9,931,578	10,063,041

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,988,273	2,988,273
資本剰余金	3,084,013	3,084,013
利益剰余金	2,886,144	3,380,190
自己株式	2,383,218	2,383,315
株主資本合計	802,923	308,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,265	4,045
退職給付に係る調整累計額	31,446	34,414
その他の包括利益累計額合計	33,711	38,459
新株予約権	28,650	20,825
非支配株主持分	-	-
純資産合計	865,285	368,065
負債純資産合計	10,796,864	10,431,107

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	6,216,874	6,189,372
売上原価	1,686,031	1,782,710
売上総利益	4,530,843	4,406,661
販売費及び一般管理費	4,871,388	4,867,157
営業損失()	340,544	460,495
営業外収益		
受取利息	541	399
固定資産賃貸料	45,663	35,650
新型コロナウイルス感染症による助成金	332,449	-
その他	28,031	31,514
営業外収益合計	406,685	67,564
営業外費用		
支払利息	17,280	20,437
固定資産賃貸費用	42,315	31,294
その他	68,443	21,184
営業外費用合計	128,038	72,916
経常損失()	61,897	465,848
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1 13,915
役員株式給付引当金戻入益	-	2 12,330
賃貸不動産売却益	29,749	-
その他	31,279	2,120
特別利益合計	61,029	28,365
特別損失		
減損損失	1,101	18,644
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	11,025
その他	20,043	15,683
特別損失合計	21,144	45,353
税金等調整前四半期純損失()	22,012	482,836
法人税、住民税及び事業税	11,340	11,210
法人税等調整額	20,351	-
法人税等合計	9,011	11,210
四半期純損失()	13,000	494,046
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	13,000	494,046

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失()	13,000	494,046
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	1,779
退職給付に係る調整額	5,546	2,968
その他の包括利益合計	5,441	4,748
四半期包括利益	7,559	489,297
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,559	489,297
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 新株予約権戻入益

新株予約権者である取締役より権利放棄を受けたことによる戻入益であります。

2 役員株式給付引当金戻入益

取締役より権利放棄を受けたことによる戻入益であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	298,151千円	256,590千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの主たる事業はラーメン事業であり、その他外食事業等も含め、グループ事業において収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はありません。

よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	0円86銭	32円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	13,000	494,046
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	13,000	494,046
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,042,977	15,051,910
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2022年度新株予約権(新株予約権の数1,780個)。

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しております。
1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間218,100株、当第1四半期連結累計期間209,100株であります。
4. 株式給付信託(BBT)によって設定される信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しております。
1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間119,500株、当第1四半期連結累計期間119,500株であります。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は下記のとおり2023年3月31日に固定資産譲渡契約を締結し、2023年7月7日に譲渡を行いました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産効率の向上を図るため、保有資産の譲渡を行うものです。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容	所在地	帳簿価格	譲渡益
土地	千葉県千葉市中央区神明町	293百万円	173百万円

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先との取り決めにより公表は差し控えさせていただきます。

なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、関連当事者にも該当しません。

4. 譲渡の日程

- (1) 契約締結日 2023年3月31日
- (2) 引渡期日 2023年7月7日

5. 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2024年3月期第2四半期連結会計期間において譲渡益173百万円を特別損益に計上する予定であります。

(第三者割当増資)

2023年7月12日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、2023年7月31日付で払込手続が完了いたしました。

第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	2023年7月31日	
(2) 発行新株式数	普通株式	669,000株
(3) 発行価額	1株につき	1,017円
(4) 発行価額の総額	680,373,000円	
(5) 資本組入額	資本金	340,186,500円
	資本準備金	340,186,500円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。	
(7) 割当先及び株式数	アリアケジャパン株式会社	294,900株
	株式会社NNアセットマネジメント	196,600株
	ヤマモリ株式会社	98,300株
	株式会社ミクロ	30,000株
	アサヒビール株式会社	29,400株
	ハナマルキ株式会社	9,800株
	タマノイ酢株式会社	5,000株
	播野勤	5,000株
(8) 資金用途	休業店舗再開に向けた人件費 不採算店舗の撤退費用 売上拡大に向けた販売促進費用	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社幸楽苑ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 克子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社幸楽苑ホールディングス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)(第三者割当増資)に記載されているとおり、会社は、2023年7月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を決議し、2023年7月31日付で払込手続が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。